

# 第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画期間及び他計画との関連
- 3 計画策定体制
- 4 第7期計画の総括と今後の課題
- 5 当別町版地域包括ケアシステムについて
- 6 日常生活圏域
- 7 計画の進行

# 1 計画策定の趣旨

## (1) 背景

介護保険制度は、保健、医療、福祉サービスが総合的・一体的に提供され、社会全体で介護を支えていく仕組みとして、平成12年度から始まりました。

当別町においても平成12年度より「当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、令和3年度からの計画で第8期を数えるまでとなりました。

本計画は、これまで様々な制度の変更などを経て策定されており、平成29年度には、地域包括ケアシステムの強化・深化のための介護保険法等の改正が行われ、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進や地域共生社会の実現に向けた支援体制整備の推進などの指針が示されたことに伴い「当別町版地域包括ケアシステム」を第7期計画にて盛り込み推進してきました。

第8期計画は、国が示した基本指針に沿いながらも、当別町の地域特性も考慮し策定しています。

今後は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を見据えるとともに、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年に向けて具体的な施策を整備するとともに、引き続き当別町版地域包括ケアシステムの確立・深化を進めていきます。

## (2) 法令の根拠

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、老人福祉事業の供給体制の確保等、当別町における高齢者の保健福祉事業の実施に関する計画です。

一方、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づき、当別町が行う介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施に関する計画であり、その内容が高齢者保健福祉計画に包括されるものであるため、計画期間も同一とし一体的に策定します。

## (3) 位置づけ

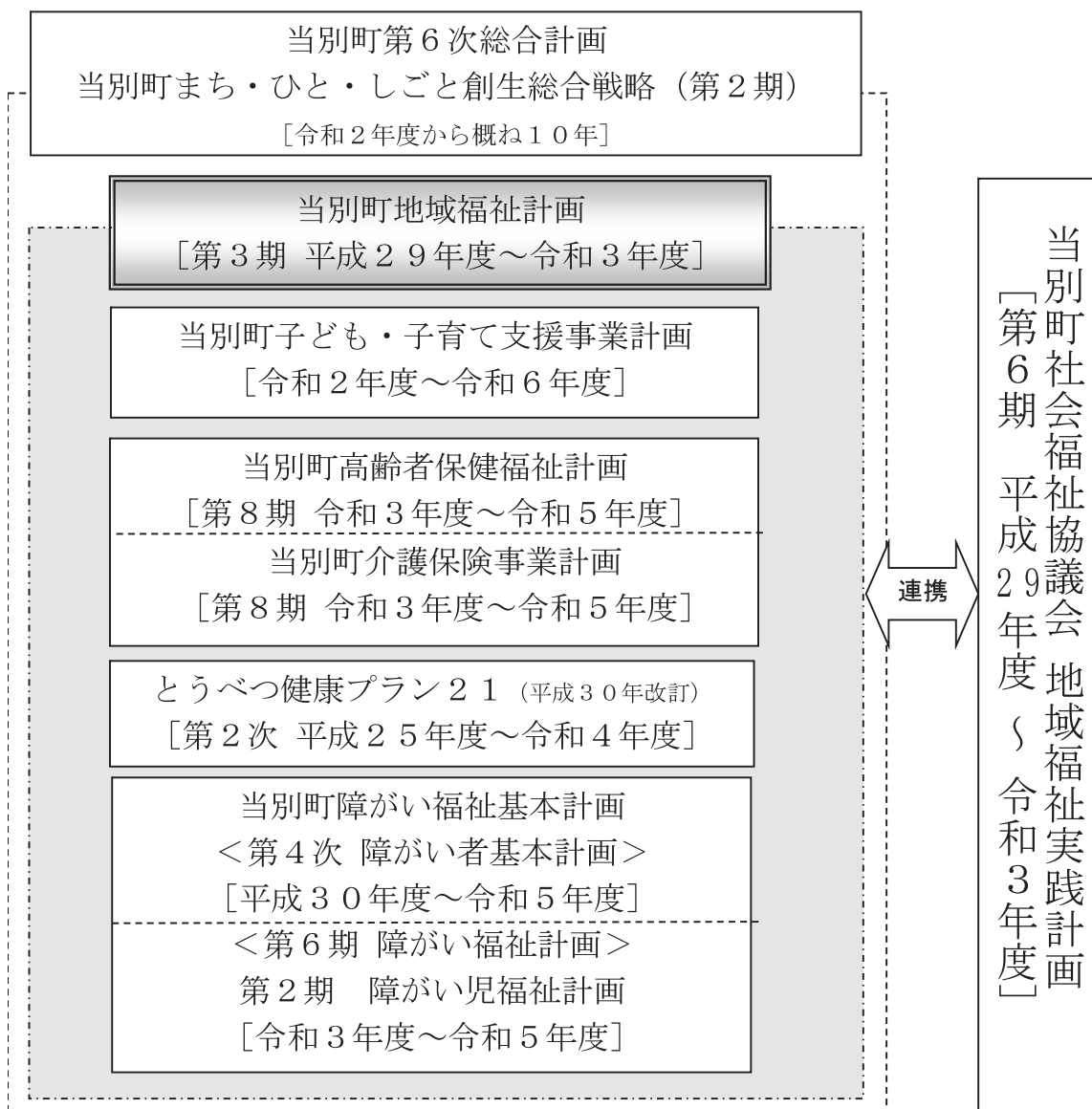
本計画は、「当別町第6次総合計画」及び「当別町まち・ひと・しごと総合戦略(2期)」に基づく、当別町の保健福祉政策の総合的な計画である「当別町地域福祉計画」の部門別計画に位置付けられます。それら上位計画の理念を念頭に置き、同時に「とうべつ健康プラン21」や「当別町障がい福祉基本計画」、当別町社会福祉協議会で策定している「地域福祉実践計画」などの福祉の各個別計画との調和や当別町の地域医療体制向上の方針、また北海道が策定する「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」及び「北海道地域医療構想」等と連携し調和を図りながら、策定します。

## 2 計画期間及び他計画との関連

本計画は、3年を1期として見直すことが定められています。

第8期計画では、これまで明らかとなってきた地域課題や介護保険制度等の動向をふまえて、「当別町版地域包括ケアシステム」の実現に向けてさらに取り組むため、令和3年から令和5年度までの3年間を計画期間とします。また、他の計画との位置づけは下記の通りです。

計画名／年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (3年ごとに見直し)	第7期 (H30～R2)			第8期 (R3～R5)			第9期 (R6～R8)		



### 3 計画策定体制

本計画の策定にあたり、保健・医療・福祉・介護に携わる関係者、学識経験者、被保険者等の10人の委員で構成する「第8期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、計画の検討を行いました。また、計画の策定にあたっては北海道医療大学に業務委託を行い、調査の実施や分析等において支援を受けながら計画の策定に取り組みました。

#### (1) 計画策定に向けたアンケート調査の実施

計画策定にあたり、様々な角度から分析を行い地域課題を抽出するため、以下の調査を実施しました。

##### ① 在宅介護実態調査

対象：令和2年2月～7月末までに要介護認定更新・区分変更の対象者（要支援1～2、要介護1～5）、112名

期間：令和2年2月～7月

方法：面接調査

回収状況：有効回答100名（有効回答率＝89.3%）

##### ② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（健康とくらしの調査）

対象：当別町在住の要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者（4,550人）

期間：令和元年11月～令和2年1月

方法：郵送法

回収状況：回収率 51.8%、有効回答2,331名（有効回答率＝51.2%）

なお、本アンケートについては、日本老年学的評価研究プロジェクト（JAGES）と共同で実施しております。

#### (2) 関係団体等ヒアリングの実施

高齢者を取り巻く実態やサービス提供における現状と課題等について把握することを目的に、地域ケア会議の場を活用し、当別町の高齢者保健福祉に関係する様々な団体・機関と意見交換（グループワーク）を行いました。そして、アンケート調査の結果、グループワークの結果を合わせて整理し、さらに関係団体に個別にヒアリング調査を行いました。

① グループワーク

参集メンバー：町内のケアマネジャーや介護事業所等に所属する専門職で構成される地域ケア会議全体会メンバー 48名

日程：令和2年8月25日

方法：グループワーク

内容：第7期計画の基本目標に対する評価、課題と解決策について

② 関係団体ヒアリング（アンケート）

対象：町内の介護事業所、社会福祉協議会、家族会や高齢者クラブ等、14の機関・団体

期間：令和2年11月

方法：新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から対面式ではなく、記述式のアンケートで実施した

内容：現状に対する評価や当別町として必要だと思ふ取り組み・課題、所属する機関等としてできる取り組みや課題について

(3) パブリックコメントの実施

期間：令和3年1月25日から令和3年2月15日まで

方法：町内公共施設（6か所）に閲覧場所を設け、記入用紙及び投函箱を設置するとともに、書面、FAX、電子メールのいずれかで本計画の素案に対する意見を公募

## 4 第7期計画の総括と今後の課題

第7期計画期間中（平成30年度～令和2年度）の各施策等の推進状況については、毎年、当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会において報告を行ってまいりました。第7期計画の総括と今後の課題は以下のとおりです。

### (1) 第7期計画の総括

#### ① 高齢者の人口動向と要介護（要支援）認定者数等

第7期計画期間中の当別町の高齢者人口は、計画策定時の推計とほぼ同数でありました。要介護（要支援）認定者数（以下、「認定者」という。）については、平成30年度は推計より多くなりましたが、令和元年度、令和2年度は推計より少ない人数となりました。令和2年度は実数が1,049人で推計値の1,089人に比べ40人少ない人数となりました。

これは、平成29年度より開始した介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」という。）のチェックリストの浸透により要介護認定を受けずに訪問・通所サービスを利用できるようになったことも一因と考えられますが、町民の健康や介護予防への意識の高まりにより、要介護状態にならないための自助・互助の取り組みが進んでいる結果であるということも推測されます。

今後は、介護予防体操（シャッキリ体操）などの普及にあわせ、効果的な介護予防活動の実施に努めていきます。

（参考データ：p.14～ 第2章 町の現状と将来推計 1 高齢者等の現況と推計）

#### ② 地域支援事業の推進

平成29年度から開始された新しい総合事業の介護予防・生活支援サービス事業では、訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス及び通所型サービスAを定め、実施してまいりました。通所型サービスAについては、当別町の基幹産業である農業に従事している高齢者の方が参加していることもあり、農業の繁忙期に利用者が大幅に減少するなどし、利用者が増えない状況が続きました。

また、新しい総合事業の理解が全町民に広まっていたとは言えず、利用の意義と目的とのミスマッチが起きてしまいました。

今後は、通所型サービスAに代わる地域の特性に応じた介護予防事業の展開をしていきます。

一般介護予防事業については、ボランティア養成講座により有償ボランティアを育成し、介護サービスでは行き届かない方々にきめ細やかな支援を実施していきます。

新型コロナウイルス感染症のため、活動の自粛などがありましたが、感染症予防対策をしながら適切に実施していきます。



### ③ 保険給付の傾向

第7期計画期間中の保険給付の傾向としては、居宅サービス、施設サービスとも微増傾向にあり、施設サービスにおいては計画を上回る給付となっています。居宅サービスのうち、介護給付（要介護1～5）では、訪問介護、訪問看護、通所リハビリテーション及び福祉用具貸与の利用増がある一方で、通所介護、特定施設入居者生活介護では利用減がみられます。予防給付（要支援1、2）では、予防訪問看護、予防通所リハビリテーション及び予防福祉用具貸与の利用が増えています。特に、要支援1～要介護2の訪問看護やリハビリテーションの利用が増加しており、健康管理や機能訓練・機能向上のサービスニーズの高さがうかがえます。

また、要介護5の居宅サービスの利用も増加傾向にあり、できる限り自宅での生活を希望する高齢者に寄り添ったサービス提供がなされていると考えられます。今後は新型コロナウイルス感染症の影響や既存のサービスの利用動向に注視し、効果的な保険運営を行っていくことが必要です。

### ④ 地域密着型サービスの充実

第7期計画において、地域密着型サービスの増加が見込まれていましたが、利用者の減少により認知症対応型共同生活介護事業所（9床）の閉鎖があり、要支援2～要介護2の方が入居できるサービスが27床から18床へ減少しました。

このことは、サービス付き高齢者向け住宅の増加や、できる限り自宅での生活を希望する高齢者が増えたことなどが一因と推測されます。

要介護1以上の認知症高齢者は特別養護老人ホームへの特例入所が可能ではあるものの、認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を続けるため、新たな入所施設等のサービス基盤の整備が必要と考えられます。

### ⑤ 地域ケア会議の推進

地域ケア会議を通じて、地域課題の発見や情報共有などによるネットワークの強化を図ってきましたが、充分機能を果たせていない状況もありました。また、個別処遇検討会議では、各種処遇困難事例に対して、随時対応をしてきました。

今後は、一層地域ケア会議の内容を充実させ、地域の課題の共有を図るとともにきめ細かい個別処遇支援から、ネットワークの構築、地域課題の発見、課題解決のための地域づくり・資源開発などを通して政策形成機能まで果たせるような会議運営が必要となります。

## (2) 今後の課題

第7期計画では、当別町版地域包括ケアシステムの実現を大きな目標とし、高齢者だけの問題を解決する仕組みではなく、高齢者・障がい者・生活困窮・子育てといった町全体の福祉に関する諸問題を包括的にとらえて解決に導く仕組みづくりを目指してきました。

第8期計画策定にあたっては、策定委員会を中心として、健康とくらしの調査、在宅介護実態調査や地域ケア会議を活用したグループワークの実施により地域課題について分析を

行い明らかにし、第7期計画の評価を行いました。

課題として、在宅医療・介護の連携体制や、看取りを含む訪問によるサポート体制の整備強化などが抽出されたほか、地域包括支援センターの在り方についての意見も出されました。

また、高齢者の移動支援については、第6期計画からの課題となっており、引き続き公共交通を含めた移送支援の在り方や、地域での社会資源の掘り起こしによる課題の解決に向けて取り組みを行っていくことが必要だと考えられました。

今後は、地域包括支援センターの担うべき福祉総合相談機能を中心とし、自助・互助・共助・公助の原理を踏まえて、関係機関・団体や多職種と連携して課題解決及び地域包括ケアシステムの構築をさらに推進していきます。

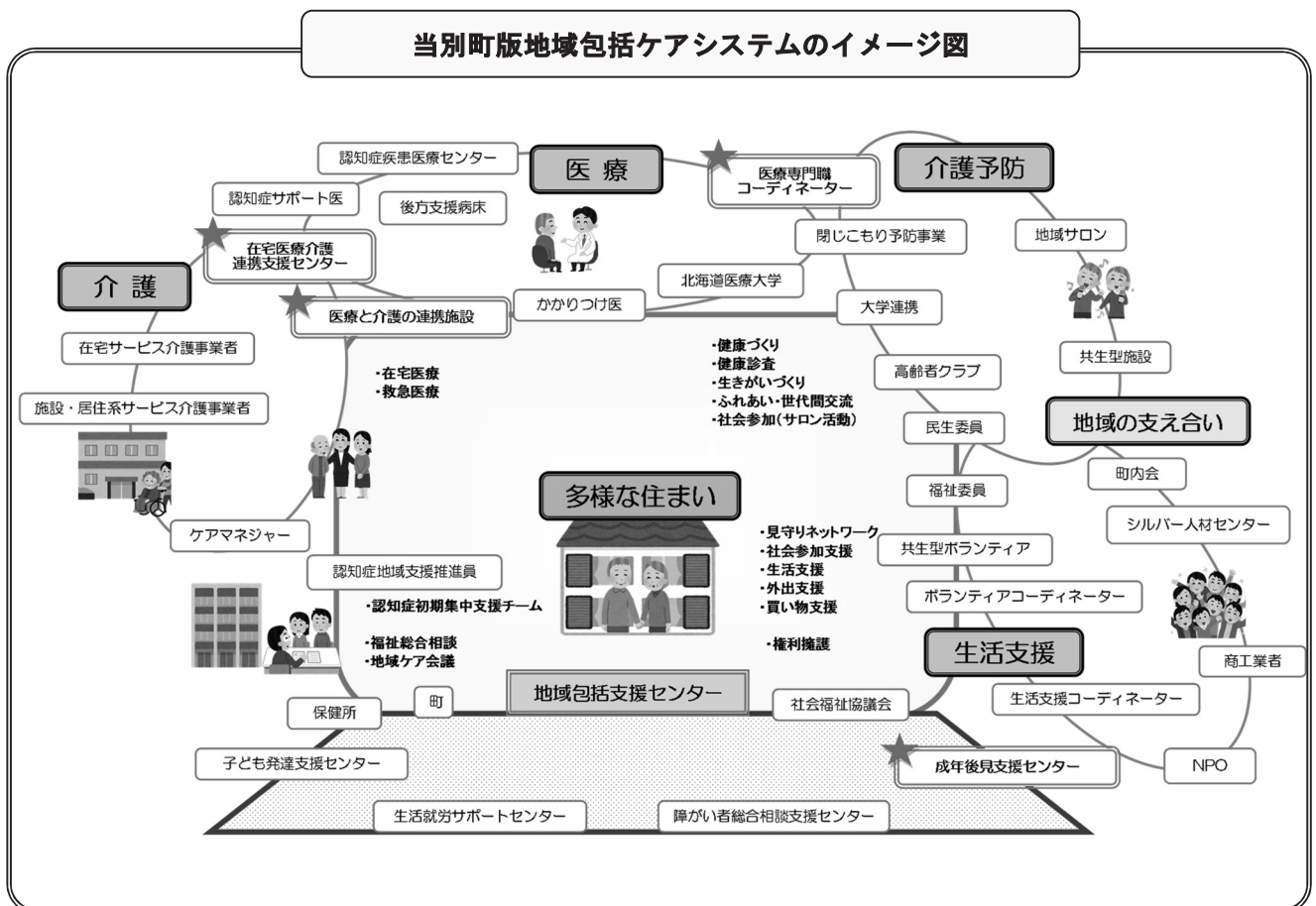


## 5 当別町版地域包括ケアシステムについて

当別町では、地域包括ケアシステムを単に高齢者だけの問題を解決する仕組みとしてではなく、「高齢・障がい・生活困窮・子育てといった、町全体の福祉に関する諸問題を包括的にとらえ解決に導く仕組みづくり」ととらえ、地域みんなで考え、取り組み、つながり合えるまちづくりを目指します。

可能な限り、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するための仕組みづくりを地域包括支援センターが中心になって展開してまいります。

今後は、介護人材の不足が、ますます顕著になる令和7（2025）年を見据え、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保が大きな課題となるため、介護人材の確保とともにロボット・ICTの活用による業務の効率化などの取り組みについて、地域での要望を把握し検討していきます。



★・・・第8期計画からの新たに追加されたものです。

## 6 日常生活圏域

介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、日常生活の圏域に分け、その圏域ごとにサービスの量を見込むこととしています。

当別町においては、人口分布、サービスを提供するための施設整備の状況等を考慮し、引き続き当別町全体を1つの圏域として設定しています。

## 7 計画の進行

### (1) 計画の推進管理

本計画の推進にあたっては、地域ケア会議の中に専門部会を設け、計画の進捗状況報告と意見交換を実施し、地域で高齢者施策の総合的・計画的な評価をし、各種施策の推進に努めます。

### (2) P D C Aサイクルの推進

引き続き第7期計画から記載している高齢者の自立支援や重度化防止を推進する観点から、P D C Aサイクルの考え方を活用し、各種調査やサービスの実績値などの客観的なデータを活用し、地域の課題や解決方法を踏まえながら、目指すべき目標や取り組みを設定し、定量的な指標を設定します。

